

もしものために・・・



青森市

終活情報登録

登録費用は**無料**

できます

病気や事故等で意思表示できなくなったときや、お亡くなりになったときなどのもしものために、あらかじめご本人が希望する情報を青森市に登録することで、医療機関や警察、ご本人が指定したご家族などからの照会に対し、ご本人に代わり、青森市から登録情報をお伝えすることができます。

対象者

原則、登録を希望する 65 歳以上の市民

登録申請できる方

対象者ご本人

※ご本人が障がいや認知症などやむを得ない事情により明らかに申請できない場合限り、成年後見人、親族が申請できます。

登録できる情報

- ①緊急連絡先 ②本籍 ③かかりつけ医やアレルギー等
- ④リビングウィル（延命治療意思等）の保管場所
- ⑤エンディングノートの保管場所 ⑥生命保険・預貯金等
- ⑦臓器提供の意思 ⑧葬儀や遺品整理の生前契約先
- ⑨お墓の所在地 ⑩遺言書の保管場所 ⑪本人の自由登録事項

※登録できる情報はご自由に選択し登録できます。

登録から開示までの流れ

- ① 登録申請 登録申請書に必要事項を記入し、顔写真付きの身分証明書と緊急連絡先に登録される方の同意書をご持参の上、下記登録先へ提出してください。
- ② 登録 登録の完了後、登録証（A4 サイズの保管用）と登録カード（診察券サイズの携帯用）を郵送にて交付します。
- ③ 照会 照会可能な方（登録申請時に指定された方）は、開示請求書に必要事項を記入し、身分証明書をご持参の上、下記登録先へ提出してください。
- ④ 開示 照会可能な方からの照会に対して開示します。



お問合せ・登録先

青森市福祉部 高齢者支援課（青森市新町1丁目3-7）

TEL 017-734-5206 受付時間／平日 8:30～18:00